

## 第8回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 6年 8月6日 (火) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

### ・出席委員

1番 富 沢 誠 司

2番 星 野 広 之

3番 都 所 一 郎

4番 遠 藤 由理子

5番 阿 部 喜一郎

6番 阿 部 純 子

9番 小 林 秀 一

10番 小 林 喜久代

11番 金 井 繁 行(会長)

12番 高 井 人 士

13番 千 明 忍

14番 赤 石 初 雄

15番 小 林 由喜子

### ・欠席

7番 木 内 和 男

8番 生 方 大 助

### ・遅刻

なし

### ・早退

なし

### ・農業委員会事務局職員

事務局長 星 野 博 正

事務局次長兼農地係長 生 方 和 明

主 査 宮 下 和 哉

主事補 石 坂 万 陽

・会議の概要

- 事務局長
1. 開会前 午後1時30分  
開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。  
本日の会議に、7番 木内和男委員、8番 生方大助委員から欠席の届出がございました。  
在任委員15名中現在の出席委員は13名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。  
はじめに、金井会長よりご挨拶をいただき引き続き進行をお願いいたします。
- 議長  
(金井会長)
2. 開会及び会長あいさつ 午後1時30分
3. 議事録署名委員の指名について 午後1時32分  
まず、議事録署名人の指名を行います。  
沼田市農業委員会会議規則により、議長において1番 富沢誠司委員、2番 星野広之委員の両名を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。
4. 諸般の報告 午後1時32分  
議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。  
事務局より順次、報告をお願いします。  
  
下記について報告  
(1)農地法第3条の3の規定による届出について  
(2)農地法第18条第6項(合意解約)について  
(3)農地復元届について  
(4)群馬県農業委員会ネットワーク機構に関する意見聴取結果について  
  
これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。
- 議長
5. 付議事件 午後1時36分  
議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 3件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたら手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

議長 無いようですので、お諮りいたします。

議案第31号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第32号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 6件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対してご意見ご質問等ありましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

4番

5番

6番

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第32号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第32号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第33号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対してご意見ご質問等ありましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第33号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第33号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第34号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 5件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ここで、提出された3番の案件については、12番 高井人士委員が現地調査を行っておりますので報告をお願いいたします。

12番委員

先日、現地調査を行いました。申請地は山林に囲まれており、周囲の農地に影響もなく、問題無いと思われま

議長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

議長

特に無いようですので、審議に入ります。ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

議長

3番の案件についてですが、最終的に何かできる予定なのでしょうか。

事務局員

最終的には太陽光発電設備を建設する予定となっています。

議長

わかりました。

議長

他にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

4番

5番

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第34号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第34号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。

次に議案第35号「農地に該当しないことの証明願について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対してご意見ご質問等ありましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第35号については、願い出のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。  
よって、議案第35号「農地に該当しないことの証明願について」は、  
願い出のとおりこれを認め、証明することと決定いたします

以上で、議案の審議はすべて終了しました。

審議終了 午後2時11分

## 6. 協議事項

(1) その他

## 7. 連絡事項

- (1) 「地域農業の未来を考える会」の開催について
- (2) 令和6年度農業委員会研修会について
- (3) 沼田市農業委員会農業委員・推進委員全体会議について
- (4) 沼田市農業まつりにについて
- (5) 農業振興船津賞候補者推薦について
- (6) 行事予定について
- (7) その他

## 8. 閉 会

終了 午後2時59分